

地域おこし協力隊(農業研修員)研修カリキュラム

就農相談

- 電話やメールでの問い合わせ 就農相談会
担い手センターからの紹介 農政係・JAへ直接訪問
- ※就農相談シート記入
【農家訪問・作業体験】
- ・希望作目の生産者への訪問(町、JA、生産組合)
 - ・農作業の体験(地域おこし協力隊インターン2週間~3か月、おためし体験2泊3日)
- 新規就農希望者募集** 【研修開始3か月前】
- 【町のHPで周知(募集期間3週間程度)】
- ・地域おこし協力隊応募用紙
 - ・新規就農実習申込書
 - ・住民票の写し(1か月以内)、運転免許証の写し(両面)、健康診断書
- 農業研修員選考会** 【研修開始2か月前】
- ・町での書類選考
 - ・新規就農者支援協議会選考会(書類・面接)
- ★選考会結果通知(選考会後10日程度)
- 【研修準備(研修開始1か月前)】
- ・受入農家決定、研修先挨拶・引越
 - ・研修のオリエンテーション
 - ・委嘱状の交付(委嘱確認書へ押印)
 - ・事務手続き、通帳作成(JA)
- ※町のPRや新聞雑誌等の取材にご協力ください
※促進条例における新規就農実習者に認定

就農実習

1年目 基礎研修

- 【農家研修】
- ・生産組合から推薦を受けた指導農家での研修
 - ・1年目は農家研修が主な研修場所
(余力があれば、1年目から実習農場での栽培実習も可・指導農家と要相談)
 - ・1年目から実習農場の管理
(敷地全体の草刈りや冬季間の除雪や倉庫の雪下ろし等管理)
- 【研修施設等での研修】
- ・農業大学校でのトラクター操作研修(3日間)や花・野菜技術センターでの技術研修
 - ・生産組合主催の現地研修 他
- 【就農予定地の選定】
- ・農業委員会を通じた就農予定地の探索・情報収集

2年目 実践研修

- 【実習農場での実践研修】
- ・ハウス内外の融雪作業、ビニール張りから植え付け、収穫、販売を含めた実践研修
作付け面積 100坪ハウス2棟、露地30a
 - ・実習農場での模擬経営~経費は実習者が負担し、販売収入は実習者が受領する
(種苗費、資材費、燃料、光熱水費等の資材は実習者負担)
- ※研修の進捗度合や技術の習熟度合いにより研修を終了(地域おこし協力隊委嘱期間終了)
- 【就農準備】
- ・就農開始時期の決定
 - ・就農地の決定(正式契約は就農する時期)
 - ・ハウス棟数、導入機械、倉庫、居住先(公営住宅、中古住宅、新築等)の検討
 - ・青年等就農計画、青年等就農資金計画(借入申請から融資実行までに4ヶ月必要)
 - ・地域計画への位置づけ
 - ・自己資金500万円以上(目安)

就農(独立自営・法人)

→詳細裏面へ



就農(独立自営・法人)

【営農開始】

- ・共撰品目はJAが責任をもって出荷販売、個撰品目は市況をみつつ
- ・生産組合、地域住民との協力体制をしっかりと

【巡回指導】(就農後最低5年間)

- ・新規就農者等支援協議会(町・農協・農委・普及センター)による営農指導等

【各種助成】

- ・招致促進事業(町)
 - 農地の賃料(基盤強化法)1年分(50万円限度)補助
 - 農業機械等取得費 就農3年以内で取得価格600万円の1/2上限の補助
 - 住宅新築、増改築等 就農1年前から就農5年以内に取得価格300万円の1/2上限の補助
- ・協力隊起業等支援(町)
 - 設備、備品、土地建物、登記費用等 100万円以内
 - 起業1年前、起業後1年後の範囲
- ・新規就農者育成総合対策
 - 経営発展支援
 - 機械施設の取得・リース、農地等の造成・改良等
 - 補助対象事業費 500万円(補助上限375万円)で本人負担について融資を受けること、5年後までに成果目標を達成すること
 - 経営開始資金
 - 1年につき最大150万円/人を3年間(夫婦型は1.5倍の225万円)
 - ※前年の世帯所得が600万円以下

【地域おこし協力隊(農業研修員)募集要領詳細】

※令和7年4月現在※制度改正により変更になる場合があります

居住条件: 三大都市圏に住所を有し、採用後町に生活の拠点(住民票)を異動できる方

年齢条件: 原則22歳以上53歳未満かつ、18歳以上65歳未満の同居の親族を有する方
(就農時の年齢が50歳以上の場合、国の支援を受けられない場合があります。)

就農条件: 月形町に就農する方

地域活動: 地域住民と積極的にコミュニケーションととり、地域を元気づける活動に参加できる方

免許等: 普通自動車運転免許及び自家用車を所有してい方
(対人:無制限、搭乗者傷害:500万円以上の任意保険加入)

保険等: 傷害保険及び個人賠償保険又は同等の保険に加入し、活動中の怪我等に当該保険を充てることを承諾できる方

身体状況: 心身ともに健康で、地域の方々とともに誠実に活動できる方

雇用形態: 町との雇用契約は結ばず、月形町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が委嘱します

委嘱期間: 2年間(最大3年間)

活動時間: 目安として37時間30分/週(季節によって変動があります)

活動対価: 月額29万1,500円(税引き前)

福利厚生: 雇用契約の締結がないため、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険は適用なし

住居等: 実習者用住宅又は町営住宅等で町が指定

家賃等: 期間中の家賃は町で負担(敷金、礼金自己負担)※UIターンは別途助成あり

生活費: 日常生活費、光熱水費(実習農場含)、町内会費等は自己負担

活動車両: 活動に必要な車両(1人1台まで)は自家用車を使用(2万円/台/月支給)

通信費等: SNS等での情報発信に係る通信費として1組につき5千円/月支給

活動助成: トラクター操作研修に必要な費用として1組につき1回のみ20万円支給

副業等: 活動に支障の無い範囲で副業可(冬期間の除雪作業等)

引越費用: 自己負担

自己資金: 500万円(就農時)※最低限必要と思われる額です

※下線部分は、地域おこし協力隊として研修に入る場合の条件となります。

(地域おこし協力隊以外の場合は、国の準備資金(年150万円/人※最長2年)の活用)

※地域おこし協力隊インターン及びおためしおこし協力隊制度有り

◆◆相談窓口◆◆

住所: 〒061-0592北海道樺戸郡月形町1219番地 月形町役場 担当: 農林建設課農政係
Tel: 0126-53-2322(内線122) E-mail: nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp